

▼55年12月下旬撮影



変っていくわがまち⑤

## 吾岡山の法カット完了

跡地の公園化は今後の問題



◀56年3月下旬撮影

高知空港拡張準備事業は、昨年十月の本体工事の着工以来、日ごとに周辺の姿を変えつつあります。新空港が出来ることによって、標高六三・五の吾岡山（鯨山）の切り取りが決定したのが五十四年の年末。

地元大篠地区も、いままでの個別運動組織を結束、五十五年九月に①大篠小学校の改築②吾岡山の切り取り後の公園化③地区環境整備を課題とする「大篠地区周辺環境整備推進会」を結成しました。

そして、地元は五十五年十一月、小笠原市長や橋本空港対策調査特別委員長らの陳情で「運輸省による大篠小学校改築」が約束されたことで、跡地利用や周辺整備の問題は残されているものの、吾岡山のカットを了承しました。

これによって高知県は、ジェット機が飛べる標高五七・四三以上のカット（約六〇）を一月から始め、山頂で「バックホー」の動く姿が見られて二カ月が経過、法

カット分は終わりましたが、あまり変わったようには見えないものの、背中をけずられた吾岡山（鯨山）はなぜか寒そうな感じがします。

地元が要望している公園（グラウンド、テニスコート、プール、老人と子供の広場、遊歩道、フィールドアスレチック、文化センターなど）の規模、それに伴う切り取りラインの決定、所有者である日本セメントとの話し合い、公園の所有と運営の主体など、大きな問題が残っています。

しかし、吾岡山がさらにカットされ、公園化に向っていることは事実で、その煮つめもそう遠くはありません。県の「跡地利用案」が示されると、地元との本格的な話し合いが行われることになり、その「進展」が注目されます。



### 吾岡山カットの理由

▼滑走路から五〇分の一の勾配線上より上になる障害物は除去する。

▼標点より半径一・五キロ以内

にある高さ四五・〇以上のものは除去する。などの、航空法に定められている保安上の理由から。